

平成25年度税制改正に関するアンケート

全法連では平成25年度税制改正が1月29日閣議決定されたのを受け、法人会アンケート調査システムによる会員の改正内容に関するアンケート調査を実施した。回答結果は以下の通り。

アンケート実施状況

実施期間：平成25年2月1日（金）～平成25年2月12日（火）

発信数：6,483名

回答数：1,629名

回答率：25.1%

回答者の属性

回答者は法人会会員企業の経営者、役員であり、その業種は「卸売業・小売業（22.0%）」「建設業（20.2%）」「製造業（16.0%）」「サービス業（12.6%）」「不動産業・物品賃貸業（6.4%）」「運輸業・郵便業（6.4%）」であった。また、資本規模でみると、資本金1千万円以下が54.8%、資本金1千万円～3千万円が25.9%、3千万円～5千万円が9.3%であった。

業種	資本規模										（単位：名）	
	～0.3千万円	0.3～0.5千万円	0.5～1千万円	1～2千万円	2～3千万円	3～5千万円	5千万～1億円	1～10億円	10億円～	総計	占率	
卸売業、小売業	61	24	128	62	25	32	20	5	1	358	22.0%	
建設業	27	20	67	80	51	42	35	6	1	329	20.2%	
製造業	23	20	81	41	29	35	22	7	3	261	16.0%	
サービス業（他に分類されないもの）	53	27	68	24	11	10	7	5		205	12.6%	
不動産業、物品賃貸業	17	8	45	10	7	7	8	2		104	6.4%	
運輸業、郵便業	6	1	21	16	7	10	2	2	1	66	4.1%	
金融業、保険業	26	6	9	2			1	1	10	55	3.4%	
宿泊業、飲食サービス業	10	6	10	6	4	5	5			46	2.8%	
学術研究、専門・技術サービス業	13	3	10	10	3	3		1		43	2.6%	
電気・ガス・熱供給・水道業	6	1	16	7	6	1	1		1	39	2.4%	
生活関連サービス業、娯楽業	5	2	15	3	3	3	2	2		35	2.1%	
情報通信業	6		9	3	1	1	4	1		25	1.5%	
医療、福祉	7	2	2	3		1				15	0.9%	
公務（他に分類されるものを除く）	7	2	2	1	1				1	14	0.9%	
複合サービス事業	4	1	4	2	1		1		1	14	0.9%	
鉱業、採石業、砂利採取業	2			1	1	1		2		7	0.4%	
農業、林業	2		4						1	7	0.4%	
教育、学習支援業	2		1			1	1			5	0.3%	
漁業					1					1	0.1%	
総計	277	123	492	271	151	152	109	34	20	1,629	100.0%	
占率	17.0%	7.6%	30.2%	16.6%	9.3%	9.3%	6.7%	2.1%	1.2%	100.0%		

【平成 25 年度税制改正大綱に関するアンケート 回答結果】

1. 消費税率の引き上げに向けては色々な検討事項があります。あなたの関心事を以下から 2 つ選んでください。

①税率引き上げ時期の見直しが行われるかどうか	599 件 (36.8%)
②価格転嫁対策	574 件 (35.2%)
③消費への影響	894 件 (54.9%)
④会社事務の負担増	329 件 (20.2%)
⑤軽減税率の導入	540 件 (33.1%)
⑥給付付き税額控除の導入	162 件 (9.9%)
⑦その他	43 件 (2.6%)

「消費への影響」に過半数を超える回答が寄せられており、「税率引き上げ時期の見直しが行われるかどうか (36.8%)」がそれに次ぐ結果であった。経営者として税率引き上げがもたらす市場動向に関心を持っていることがうかがえる。また、「転嫁対策 (35.2%)」「軽減税率の導入 (33.1%)」など、税率引き上げ時の環境整備に対する関心がそれに次いだ。

2. 今回の税制改正大綱では、中小企業の交際費課税の特例が 800 万円まで枠が拡大され、また全額損金算入ができることとなりました (従来は 600 万円までの 90%が損金算入可)。本改正についてどう考えますか。

①評価する	1,096 件 (67.3%)
②評価しない	265 件 (16.3%)
③その他・わからない	268 件 (16.5%)

3. 問 2 の交際費課税の特例拡充に伴い、あなたの会社はどうしますか。

①交際費支出を増やしたい	239 件 (14.7%)
②変わらない	1,270 件 (78.0%)
③その他・わからない	120 件 (7.4%)

中小企業の交際費課税の特例が拡充されたことは評価しつつも、実際に交際費支出については「従来と変わらない」とする回答が 8 割近くに及んだ。中小企業にとって税制面より、景気低迷による会社冗費の圧縮要請の方が交際費支出の制約要因となっている実態がうかがえる。一方、「交際費支出を増やす」とする回答も 14.7% にのぼり、一定の改正効果の現れと考えられる。

4. 法人税では、給与等の支給を一定以上増加させた場合、その増加額の10%を税額控除する制度が創設されました。また、雇用促進のため増加雇用者数一人当たりの税額控除が40万円（従来は20万円）に拡大されました。本改正についてどう考えますか。

①評価する	982件 (60.3%)
②評価しない	302件 (18.5%)
③その他・わからない	345件 (21.2%)

5. 前問4の所得拡大税制の創設、雇用促進税制の拡充に伴い、あなたの会社はどうしますか。

①雇用も給与も拡大したい	215件 (13.2%)	} <u>685件 (42.0%)</u>
②雇用を拡大したい	258件 (15.8%)	
③給与を引き上げたい	212件 (13.0%)	
④雇用も給与も増やさない	578件 (35.5%)	
⑤その他・わからない	366件 (22.5%)	

所得拡大税制の創設、雇用促進税制の拡充に関する改正については、回答者の6割が評価をしているが、自社としては「雇用も給与も増やさない」の回答が35.5%と最も多かった。一方、「雇用も給与も拡大したい」あるいは「雇用、給与いずれかを拡大したい」の合計が42.0%にのぼることは注視すべきであり、会社経営者の制度立法趣旨に対する理解度、共感度の高さの表れと考えられる。